

介護人材育成事業

平成28年5月27日

第3回練馬区介護保険運営協議会

1 介護職員初任者研修受講料補助

(1) 目的

区内介護事業所の人材確保・定着を図るため、介護職員初任者研修修了後、区内事業所に勤務した者に対し、受講費用を助成する。

(2) 内容

【対象者】 介護職員初任者研修の資格取得後、3か月以内に区内介護事業所に介護職員として就労し、かつ3か月間、区内介護事業所において勤務を継続している者

【助成額】 受講費用の9割（上限8万円）とする。

【募集定員】 予算の範囲内（40名程度）とする。

(3) 平成28年度当初予算額

3,200千円

(4) 事業開始

平成28年4月

(5) 周知方法

区報、区ホームページ、地域ケア全体会における説明など

2 訪問型サービス従事者育成研修

(1) 目的

介護予防・日常生活支援総合事業における訪問型サービスのうち、区独自基準サービスの担い手を育成するため、従事する際に必要となる基礎を学ぶための研修を実施する。

(2) 内容

【対象者】介護の仕事に興味・関心がある方

【定員】前期50名程度、後期50名程度 計100名程度

【研修時間】14時間（4日間で実施）

(3) 平成28年度当初予算額

2,808千円

(4) 研修日程

前期：平成28年6月27日～30日 後期：10月～11月頃実施予定

(5) 周知方法

区報、区ホームページ、ポスター掲示・チラシ配布（町会・自治会、区立施設）など

3 求人・採用活動支援

(1) 目的

区内介護事業者が、求職者のニーズに則した採用活動が行えるように支援する。

(2) 内容

ア 集合型研修

区内で介護事業所を運営する法人に対して、求人・採用活動の支援を集合型研修として、半日程度の研修を年2回以上行う。

イ 個別型コンサルタント

区内で特別養護老人ホームを運営している法人を中心に、区が募集し選定を行う25法人について、個別に支援業務を行う。

(3) 平成28年度当初予算額

4,536千円

(4) 事業開始

平成28年6月